

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6361393号
(P6361393)

(45) 発行日 平成30年7月25日(2018.7.25)

(24) 登録日 平成30年7月6日(2018.7.6)

(51) Int. Cl. F I
B 6 5 D 5/74 (2006.01) B 6 5 D 5/74 O 1 O A
B 6 5 D 5/54 (2006.01) B 6 5 D 5/54 3 O 1 Q
 B 6 5 D 5/54 3 O 1 E

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2014-187325 (P2014-187325)	(73) 特許権者	000002897
(22) 出願日	平成26年9月16日 (2014.9.16)		大日本印刷株式会社
(65) 公開番号	特開2016-60498 (P2016-60498A)		東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(43) 公開日	平成28年4月25日 (2016.4.25)	(74) 代理人	100122529
審査請求日	平成29年7月25日 (2017.7.25)		弁理士 藤枿 裕実
		(74) 代理人	100135954
			弁理士 深町 圭子
		(74) 代理人	100119057
			弁理士 伊藤 英生
		(74) 代理人	100131369
			弁理士 後藤 直樹
		(74) 代理人	100164987
			弁理士 伊藤 裕介
		(74) 代理人	100171859
			弁理士 立石 英之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 振り出しカートン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

1枚のブランクを組み立てて形成され、前パネルと後パネル、右側パネルと左側パネル、及び天パネルと底パネルとが、相互に対向するように構成されてなる外箱と、天板、底板、一対の左右側板を、後板から立ち上がるように折線を介して接続し、前記後板と対向する側が開口とされたトレー状の中箱と、からなり、前記トレー状の中箱の開口側が前記外箱の前記前パネルと対面し前記後板が前記後パネルと対面するように前記トレー状の中箱が前記外箱内に収納された振り出しカートンであって

前記外箱の前記前パネルに下端より所定高さの位置にジッパーにより切り取り可能な開口部が形成されており、

前記トレー状の中箱には、前記底板に折線を介して前板及び上板が接続され、前記底板と前記上板及び前記前板と前記後板が相互に対向するように構成された受け台が形成され、前記受け台を形成する前記底板及び前記上板が前記後板から前記前板に向かい下る傾斜面であり、前記後板には下辺中央部に下方に延びる突片が設けられ、前記底板には、前記後板の下辺と接続する側の中央部に前記突片の外郭線に相当する外郭線を有する穴部が形成されていることを特徴とする振り出しカートン。

【請求項2】

前記左右側板の天板側から底板側に向かう方向の両辺の長さが外側の辺より内側の辺が長くされており、外側の辺と下辺の交点と、内側の辺と前記後板の下辺との交点とを結ぶ差

10

20

し込み片形成用折線が形成され、前記差し込み片形成用折線で区画された前記左右側板の下部が略三角形の差し込み片とされ、前記差し込み片が前記差し込み片形成用折線で折り曲げられ前記穴部に差し込まれていることを特徴とする請求項 1 に記載の振り出しカートン。

【請求項 3】

前記外箱が、前記後パネルの上辺に折線を介して天パネル内板を接続し、前記前パネルの上辺に折線を介して天パネル外板を接続し、前記天パネル内板上に前記天パネル外板を重ねて接着し前記天パネルが形成されてなり、前記後パネルの上辺中央部に摘み部形成用切目線により摘み部が形成されていることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の振り出しカートン。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ビスケット、クッキー、チョコレート等の菓子類を個包装して収納する外箱と、この外箱内に収納されたトレイ状の中箱からなる振り出しカートンに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ビスケット、クッキー、チョコレート等の菓子類を個包装して収納するカートンとしては、トップオープン型のカートンが多用されている。トップオープン型のカートンは、天面パネルから延設したフラップパネルを前面パネルと貼着し、個包装された内容物を収納後、折り込みフラップ及びサイドパネルを貼着することにより、箱体を形成する紙箱であって、開封時には、フラップパネルの一部からなる摘み部を引っ張り、破断線に沿ってフラップパネルと天面パネルを破断することにより 2 本の破断線に囲まれた開閉部分を摘み上げ、天面パネルの中央部を大きく開放して収納された個包装された内容物を取り出すことができる（例えば、特許文献 1、特許文献 2 参照）。

20

【0003】

トップオープン型のカートンは、天面パネルに大きな開口部が形成されるので個包装された内容物を容易に取り出すことができ便利な形態である。反面、汎用化されありふれた形態となってしまうので斬新さが欠けるといふ欠点があり、消費者に購買意欲をそそるようなパッケージの開発が望まれている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 9 - 193926 号公報

【特許文献 2】特開 2011 - 079558 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明者は、上記問題を解決すべく鋭意研究の結果、内容物の取り出す際、使用者に興味と楽しさを与えるパッケージ形態を見出し、本発明を完成した。すなわち、本発明の目的とするところは振り出し口を外箱に設け、上下に衝撃を与えることで内容物を 1 つずつ確実に取り出せる振り出しカートンを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記課題を達成するために、請求項 1 に記載の本発明は、1 枚のブランクを組み立てて形成され、前パネルと後パネル、右側パネルと左側パネル、及び天パネルと底パネルとが、相互に対向するように構成されてなる外箱と、天板、底板、一對の左右側板を、後板から立ち上がるように折線を介して接続し、前記後板と対向する側が開口とされたトレイ状の中箱と、からなり、前記トレイ状の中箱の開口側が前記外箱の前記前パネルと対面し前記後板が前記後パネルと対面するように前記トレイ状の中箱が前記外箱内に収納

50

された振り出しカートンであって、前記外箱の前記前パネルに下端より所定高さの位置にジッパーにより切り取り可能な開口部が形成されており、前記トレー状の中箱には、前記底板に折線を介して前板及び上板が接続され、前記底板と前記上板及び前記前板と前記後板が相互に対向するように構成された受け台が形成され、前記受け台を形成する前記底板及び前記上板が前記後板から前記前板に向かい下る傾斜面であり、前記後板には下辺中央部に下方に延びる突片が設けられ、前記底板には、前記後板の下辺と接続する側の中央部に前記突片の外郭線に相当する外郭線を有する穴部が形成されていることを特徴とする振り出しカートンである。

【0007】

また、請求項2記載の本発明は、請求項1に記載の振り出しカートンにおいて、前記左右側板の天板側から底板側に向かう方向の両辺の長さが外側の辺より内側の辺が長くされており、外側の辺と下辺の交点と、内側の辺と前記後板の下辺との交点とを結ぶ差し込み片形成用折線が形成され、前記差し込み片形成用折線で区画された前記左右側板の下部が略三角形の差し込み片とされ、前記差し込み片が前記差し込み片形成用折線で折り曲げられ前記穴部に差し込まれていることを特徴とするものである。

10

【0008】

また、請求項3記載の本発明は、請求項1または請求項2に記載の振り出しカートンにおいて、前記外箱が、前記後パネルの上辺に折線を介して天パネル内板を接続し、前記前パネルの上辺に折線を介して天パネル外板を接続し、前記天パネル内板上に前記天パネル外板を重ねて接着し前記天パネルが形成されてなり、前記後パネルの上辺中央部に摘み部
形成用切目線により摘み部が形成されていることを特徴とするものである。

20

【発明の効果】

【0010】

本発明の振り出しカートンは、トレー状の中箱の下部に受け台が形成され、受け台が後板側から開口側に向かい下る傾斜面とされており、外箱のジッパーで開口部を切り取ることにより振り出し口を形成した後、振り出しカートンの底パネルを例えばテーブルの上で当接させるように上下に衝撃を与えることで個包装された内容物を振り出し口より取り出すことができる。さらに、トレー状の中箱に個包装された内容物を上下方向に1列に積み重ねて収納しておくことにより、衝撃を与える都度、個包装された内容物が振り出し口から一つずつ飛び出し、取り出すことができるので使用者にその操作に興味と楽しさを与えることができる。

30

【0011】

また、本発明の振り出しカートンでは、上記効果に加え、後パネルの上辺中央部に摘み部形成用切目線により摘み部が形成されている構成とすることにより、摘み部を開封することにより天パネルを開口し中箱を引き出すことができるので内容物を消費し空箱となっても内容物を空箱に補充することができるので、詰め替えカートンとして再利用ができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明に係る振り出しカートンの構成部材である外箱とトレー状の中箱を分離した状態で示す斜視図である。

40

【図2】本発明に係る振り出しカートンの外箱のブランクを示す展開図である。

【図3】本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のブランクを示す展開図である。

【図4】本発明に係る振り出しカートンの内容物を取り出した状態を説明する斜視図である。

【図5】図4におけるA-A方向の縦断面図である。

【図6】本発明に係る振り出しカートンの内容物を取り出した後の再利用方法を説明する部分斜視図である。

【図7】本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のその他の例のブランクを示す

50

展開図である。

【図 8】その他の例のブランクを組み立てた本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のその他の例を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 3 】

上記の本発明について、図面等を用いて以下に詳述する。

図 1 は本発明に係る振り出しカートンの構成部材である外箱とトレー状の中箱を分離した状態で示す斜視図、図 2 は本発明に係る振り出しカートンの外箱のブランクを示す展開図、図 3 は本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のブランクを示す展開図、図 4 は本発明に係る振り出しカートンの内容物を取り出した状態を説明する斜視図、図 5 は図 4 における A - A 方向の縦断面図、図 6 は本発明に係る振り出しカートンの内容物を取り出した後の再利用方法を説明する部分斜視図、図 7 は本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のその他の例のブランクを示す展開図、図 8 はその他の例のブランクを組み立てた本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のその他の例を示す斜視図であり、図中の F、F' は振り出しカートン、1 は外箱、2、2' はトレー状の中箱、3、3' は受け台、4 は振り出し口、11 は前パネル、11A は開口部、12 は後パネル、12A は摘み部形成用切目線、13 は左側パネル、14 は右側パネル、15 は糊代片、16 はジッパー、161、162、163、164 は破断線、17 は摘み部、18 は開封用破断線、20 は天パネル、21 は天パネル外板、22 は天パネル内板、23、24 は天折り込み片、30 は底パネル、31 は底パネル外板、32 は底パネル内板、33、34 は底折り込み片、42 は後板、42A は突片形成用切線、42B は突片、42C は切込、43 は左側板、44 は右側板、45A、46A は差し込み片形成用折線、45、46 は差し込み片、45B、46B は差し込み片係止用切込、50 は中箱天部、51 は天板、51B は延長天内板、51A は天内板、53、54 は天折り込み小片、61 は底板、61A は穴部、62 は前板、63 は上板、64 は糊代片、N は内容物、P1 は外側の辺と下辺の交点、P2 は内側の辺と後板の下辺の折線との交点、 l_1 は突片の下辺から後板の上辺に至る後板の上下方向の長さ、 l_2 は後板の折線で挟まれた部分の上下方向の長さ、 l_3 は前板の上下方向の長さ、 l_4 は振り出し口の下辺と前パネルの下辺間の長さ、 l_5 は外側の辺の長さ、 l_6 は内側の辺の長さ、 θ は傾斜角をそれぞれ示す。

【 0 0 1 4 】

図 1 は本発明に係る振り出しカートンの構成部材である外箱 1 とトレー状の中箱 2 を分離した状態で示す斜視図である。本発明の振り出しカートン F は、直方体状の外箱 1 とトレー状の中箱 2 とからなり、トレー状の中箱 2 が直方体状の外箱 1 内に収納された二重構造の形態である。

【 0 0 1 5 】

図 1、図 2 に示すように外箱 1 は、折線を介して、右側パネル 14、前パネル 11、左側パネル 13、後パネル 12、糊代片 15 が順に接続され、右側パネル 14、前パネル 11、左側パネル 13、後パネル 12 の上辺には折線を介して、天折り込み片 24、天パネル外板 21、天折り込み片 23、天パネル内板 22 がそれぞれ接続され、下端には折線を介して、底折り込み片 34、底パネル外板 31、底折り込み片 33、底パネル内板 32 がそれぞれ接続されてなる 1 枚のブランクを用いて、糊代片 15 の外面と右側パネル 14 の内面とを貼り合わせ折線で折り曲げて四角柱状の胴部となし、天折り込み片 23、24 を折線で折り曲げ、さらに天パネル内板 22、天パネル外板 21 を折線で折り曲げ重ね合わせることで貼り合わせるにより天パネル 20 となし、底折り込み片 33、34 を折線で折り曲げ、さらに底パネル内板 32、底パネル外板 31 を折線で折り曲げ重ね合わせて接着することにより底パネル 30 となし、前パネル 11 と後パネル 12、右側パネル 14 と左側パネル 13、及び天パネル 20 と底パネル 30 とが、相互に対向するように構成されたシールエンドカートンである。

【 0 0 1 6 】

外箱 1 の前パネル 11 に下端より所定高さの位置にジッパー 16 で切り取り可能な開口

10

20

30

40

50

部 1 1 A が形成されている。ジッパー 1 6 は略 L 字状の切目からなる破断線 1 6 1、1 6 2 が左側パネル 1 3 と右側パネル 1 4 の間に前パネル 1 1 を横断するように並行に形成されており、破断線 1 6 1、1 6 2 の右端側には破断線 1 6 1、1 6 2 間の離間する長さの直線状の切目からなる破断線 1 6 3 が折線上に形成され、破断線 1 6 1、1 6 2 の左端側には破断線 1 6 1、1 6 2 の左端近傍に連結するようにコの字状切目からなる破断線 1 6 4 が形成されている。なお、破断線 1 6 1、1 6 2 はミシン目からなる切目線とすることもできるが略 L 字状の切目の方が、切り取り性が向上するので好ましい。

【 0 0 1 7 】

図 2 は本発明に係る振り出しカートン F の外箱 1 のブランクを示す展開図である。外箱 1 を形成するブランクは、折線（一点鎖線で示し符号は省略する。）を介して、右側パネル 1 4、前パネル 1 1、左側パネル 1 3、後パネル 1 2、糊代片 1 5 が順に接続され、右側パネル 1 4、前パネル 1 1、左側パネル 1 3、後パネル 1 2 の上辺には折線を介して、天折り込み片 2 4、天パネル外板 2 1、天折り込み片 2 3、天パネル内板 2 2 がそれぞれ接続され、下端には折線を介して、底折り込み片 3 4、底パネル外板 3 1、底折り込み片 3 3、底パネル内板 3 2 がそれぞれ接続されている。前パネル 1 1 には破断線 1 6 1、1 6 2、1 6 3、1 6 4 からなるジッパー 1 6 で区画された領域が開口部 1 1 A を形成する。コの字状切目からなる破断線 1 6 4 は少し左側パネル 1 3 側にはみ出して形成されている。破断線 1 6 4 は前パネル 1 1 内でもよいが少し左側パネル 1 3 側にはみ出すように形成する方が摘みややすく開口部 1 1 A が切り取り易い。後パネル 1 2 の上下辺中央部に摘み部形成用切目線 1 2 A により半円形状の摘み部 1 7 が形成されている。さらに、摘み部形成用切目線 1 2 A の両端は天パネル内板 2 2 と後パネル 1 2 及び底パネル内板 3 2 と後パネル 1 2 との折線の交点から折線上にそれぞれ外側に伸びる開封用破断線 1 8 が延設されている。摘み部形成用切目線 1 2 A、開封用破断線 1 8 は必須ではないが、本発明の振り出しカートン F を詰め替え用カートンとして再利用する場合には設ける方が好ましい。また、摘み部 1 7 は後パネル 1 2 の上辺及び下辺に設けたが、いずれか一方でもよい。また、外箱 1 の一実施形態としてシールエンドカートンの形態を例示したが、限定されるものではなく、例えば、天パネル外板 2 1 の上辺、または底パネル外板 3 1 の下辺に折線を介して差し込みフラップを延設し差し込み式のカートンとすることもできる。この場合には天パネル内板 2 2、底パネル内板 3 2 は不要となる。

【 0 0 1 8 】

直方体状の外箱 1 を構成するブランクは既存のサックマシンを用いて例えば後パネル 1 2 と左側パネル 1 3 間の折線、及び前パネル 1 1 と右側パネル 1 4 間の折線で内側に折り曲げられ、糊代片 1 5 の外面に右側パネル 1 4 の右縁部の内面を重ねてエマルジョン接着剤等の接着剤を用いて貼り合わせられ、折り畳まれた状態で製函される。その後、折り畳まれた外箱を起函させ外箱 1 が組み立てられる。起函させ外箱 1 に組み立てた際、コの字状切目からなる破断線 1 6 4 は少し左側パネル 1 3 側にはみ出して形成されているので当該部分が折線より外方に少し突出した状態（図 1 参照）となり、開口部 1 1 A をジッパー 1 6 より破断して振り出し口 4（図 4、図 5 参照）を形成する際、破断開始のきっかけとして摘みややすくなるので好ましい形態である。外箱 1 の形状は直方体状に限定されるものではない。

【 0 0 1 9 】

図 3 は本発明に係る振り出しカートン F のトレー状の中箱 2 のブランクを示す展開図である。図 3 に示すようにトレー状の中箱 2 を形成するブランクは、折線（一点鎖線で示し符号は省略する。）を介して、右側板 4 4、後板 4 2、左側板 4 3 が順に接続され、右側板 4 4、後板 4 2、左側板 4 3 の上辺には折線を介して、天折り込み小片 5 4、天板 5 1、天折り込み小片 5 3 がそれぞれ接続され、さらに、天板 5 1 には折線を介して、天内板 5 1 A、延長天内板 5 1 B が接続されている。また後板 4 2 の下辺には折線を介して、底板 6 1、前板 6 2、上板 6 3、糊代片 6 4 が順に接続されている。後板 4 2 と底板 6 1 が接続される折線は中央部分で断線しており、断線した中央部分にはコの字状の切目からなる突片形成用切線 4 2 A が底板 6 1 側に張り出して形成され、その両端は断線した折線の

それぞれの内端に接続しており、断線した折線の内端間を結ぶ想定線と突片形成用切線 4 2 A で囲まれた略四角形状の部分が突片 4 2 B とされ、後板 4 2 の下辺中央部から下方に伸びて設けられている。突片 4 2 B の下辺から後板 4 2 の上辺に至る後板 4 2 の上下方向の長さ は、左側板 4 3 と右側板 4 4 の上下方向の長さと同じであるが、後板 4 2 の折線で挟まれた部分の上下方向の長さ は左側板 4 3 と右側板 4 4 の上下方向の長さより短くされ、 $>$ なる関係とされている。したがって、左側板 4 3 と右側板 4 4 の内側下部は底板 6 1 と切り離された状態で隣り合わせとなっている。トレー状の中箱 2 を組み立てる際、後板 4 2 と底板 6 1 が接続される折線で底板 6 1 を折り曲げたとき、後板 4 2 には突片 4 2 B が形成され、底板 6 1 には略四角形状の穴部 6 1 A (図 1 参照) が形成される。また、後板 4 2 の上辺中央部には天板 5 1 と後板 4 2 を接続する折線の近くに天板 5 1 側に尖った形状の切込 4 2 C が設けられている。

10

【 0 0 2 0 】

図 3 に示すトレー状の中箱 2 を形成するブランクは、天板 5 1、底板 6 1、一对の左側板 4 3 及び右側板 4 4 を、後板 4 2 から立ち上がるように後板 4 2 と接続する折線でそれぞれ折り曲げることにより天板 5 1、底板 6 1、左側板 4 3 及び右側板 4 4 を立ち上げると共に左側板 4 3 の天折り込み小片 5 3 を折線で内側に折り天板 5 1 の内面に当接させ、同様に右側板 4 4 の天折り込み小片 5 4 を折線で内側に折り天板 5 1 の内面に当接させ、天板 5 1 については、天内板 5 1 A を折線で内側に折り、延長天内板 5 1 B を折線で外側に折り、天板 5 1 の内面に天内板 5 1 A の内面を重ね合わせ天折り込み小片 5 3、5 4 を挟み込み、延長天内板 5 1 B の内面を後板 4 2 の内面に当接させ上辺を切込 4 2 C に差し込み係止することにより中箱天部 5 0 を形成する。また、切込 4 2 C を設けずに延長天内板 5 1 B を接着剤で後板 4 2 に接着することもできる。なお、底板 6 1 を後板 4 2 から立ち上がるように折線で折り曲げたとき、後板 4 2 の下辺に突片 4 2 B が形成されると共に底板 6 1 には後板 4 2 の下辺と接続する側の中央部に後板 4 2 と隣接し突片 4 2 B の外郭線に相当する外郭線を有する略四角形状の穴部 6 1 A が形成されている。

20

【 0 0 2 1 】

底板 6 1 については、前板 6 2 を折線で内側に折り、つぎに上板 6 3 を折線で内側に折り、さらに糊代片 6 4 を折線で外側に折り、エマルジョン接着剤等で後板 4 2 に貼着し、受け台 3 を形成することにより、図 1 に示すトレー状の中箱 2 が組み立てられる。受け台 3 は、底板 6 1 と上板 6 3 及び前板 6 2 と後板 4 2 が相互に対向する構成である。底板 6 1 及び上板 6 3 の上下方向の長さは同じであるが、左側板 4 3 及び右側板 4 4 の左右の長さより少し長くされている。受け台 3 の後板 4 2 側は糊代片 6 4 が後板 4 2 に貼着され固定されているが、対向する前板 6 2 側は自由となっており、左側板 4 3 または右側板 4 4 側から見た受け台 3 の形状は略平行四辺形であり、底板 6 1 及び上板 6 3 が後板 4 2 から前板 6 2 に向かい下る傾斜面を備えている。傾斜面は後板 4 2 の折線で挟まれた部分の上下方向の長さ により緩急を設定でき、内容物の種類、大きさ、重さ、内装紙等を勘案して適宜決めればよい。

30

【 0 0 2 2 】

つぎに、振り出しカートン F の組み立て方法の一例を説明する。まず、製函され折り畳まれた外箱を起函させ、天パネル 2 0 及び底パネル 3 0 が開放された四角筒状の状態とし、つぎに天折り込み片 2 3、2 4 を折線より内側に折り曲げ、天折り込み片 2 3、2 4 の外面に天パネル内板 2 2 の内面が当接するように天パネル内板 2 2 を折線より折り曲げ、さらに天パネル外板 2 1 を折線で折り曲げ、天パネル外板 2 1 の内面を天パネル内板 2 2 の外面に重合し貼合する。図 1 に示す組み立てられたトレー状の中箱 2 内に内容物を中箱天部 5 0 から受け台 3 の間に一列に積み重ねて充填し、外箱 1 の底パネル 3 0 が開放された側から中箱天部 5 0 を挿入し、トレー状の中箱 2 の開口側を外箱 1 の前パネル 1 1 と対面させ、後板 4 2 を後パネル 1 2 と対面させて収納する。つぎに底折り込み片 3 3、3 4 を折線より内側に折り曲げ、底折り込み片 3 3、3 4 の外面に底パネル内板 3 2 の内面が当接するように底パネル内板 3 2 を折線より折り曲げ、さらに底パネル外板 3 1 を折線で折り曲げ、底パネル外板 3 1 の内面を底パネル内板 3 2 の外面に重合し貼合することによ

40

50

りトレー状の中箱 2 が直方体状の外箱 1 内に収納されたシールエンドカートンの形態の振り出しカートン F が完成する。

【 0 0 2 3 】

つぎに、図 1、図 4、図 5、図 6 を参照しながら本発明の振り出しカートン F の使用方法について説明する。図 4、図 5 にはトレー状の中箱 2 に積層体で個包装された例えばビスケットを内容物 N として縦一列に複数個積み重ねて充填されている例を示す。内容物 N が充填されると受け台 3 の自由となっていた前板 6 2 側がその重みで前板 6 2 と底板 6 1 で成す稜線及び突片 4 2 B の下辺が底パネル 3 0 に当接し受け台 3 は固定される。このときに受け台 3 の底板 6 1 及び上板 6 3 が底パネル 3 0 に対して傾斜角 θ の傾斜面を備えている。使用者は、まず、直方体状の外箱 1 のコの字状切目からなる破断線 1 6 4 よりジッパー 1 6 に沿って前パネル 1 1 を切り取り開口部 1 1 A を取り除くと、振り出し口 4 が形成される。つぎに振り出し口 4 が形成された振り出しカートン F ' の底パネル 3 0 側を台に当てて上下に 1 ないし数回叩く とその衝撃により内容物 N が振り出し口 4 より 1 つ飛び出してくる。使用者はその操作に興味を抱くので販促効果を高めることになる。

10

【 0 0 2 4 】

トレー状の中箱 2 の受け台 3 の上板 6 3 及び底板 6 1 が後板 4 2 から前板 6 2 に向かい下る傾斜面の傾斜角 θ は、後板 4 2 の突片 4 2 B の上下方向の長さ (L) で決定される。底板 6 1 と上板 6 3 は平行になるように糊代片 6 4 を後板 4 2 に貼着されている。振り出し口 4 の上下方向の長さは内容物 N の高さにより決めればよく、内容物 N の 1 個分の高さより大きく 2 個分の高さより小さくするのがよい。振り出し口 4 の上下方向の長さはジッパー 1 6 の破断線 1 6 1 と破断線 1 6 2 の上下の間隔により決定される。振り出し口 4 を設ける位置は、振り出し口 4 の下辺が、振り出し口 4 の下辺 (破断線 1 6 2) と前パネル 1 1 の下辺間の長さ L_1 と前板 6 2 の上下方向の長さ L_2 の関係において、 $L_1 < L_2$ となる関係を満足する位置に設けることが好ましい。そうすることにより、開口部 1 1 A を切り取ることにより生じた鋸刃状の振り出し口 4 の下辺に内容物 N が遮られることがなく、内容物 N をスムーズに振り出せる。

20

【 0 0 2 5 】

図 6 は本発明に係る振り出しカートンの内容物を取り出した後の再利用方法を説明する部分斜視図である。内容物 N を全て取り出した後、空き箱となった振り出しカートン F ' は、まず、図 6 に示すように、摘み部 1 7 を指先で押圧して摘み部形成用切目線 1 2 A を破ることにより開封し、つぎに、摘み部 1 7 と共に天パネル外板 2 1 及び天パネル内板 2 2 を摘んで上方に引き上げて天パネル内板 2 2 と後パネル 1 2 との折線上の両側に延設された開封用破断線 1 8、1 8 を両端まで引裂くことにより天パネル 2 0 を開口する。その後、開口された天パネル 2 0 より、トレー状の中箱 2 を引き出し、詰め替え用の内容物 N を空になったトレー状の中箱 2 に上下方向に 1 列に積み重ねて再収納し、外箱 1 に収納して元の状態に戻すことにより、振り出しカートン F ' として再利用ができる。なお、開封は天パネル 2 0 または底パネル 3 0 のいずれからでも開封できるが、天パネル 2 0 を開封する方が再利用時の内容物の振り出しが容易となるので好ましい。

30

【 0 0 2 6 】

本発明の振り出しカートン F を構成する外箱 1 及びトレー状の中箱 2 の材質は、限定されないが、コートボール、ノーコートボール、カード紙、アイボリー、クラフトボール等のコート紙、ノーコート紙等の板紙が使用できる。坪量としては $230 \text{ g/m}^2 \sim 450 \text{ g/m}^2$ である。なお、トレー状の中箱 2 は上記板紙以外にプラスチック成型品とすることもでき、この場合にはプラスチックとしてポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、アクリロニトリル、アクリル、ポリカーボネート等の樹脂が使用できる。

40

【 0 0 2 7 】

なお、一実施形態では内容物 N として積層体で個包装されたビスケットを例示したが、内容物 N としてはビスケット以外に、クッキー、チョコレート、キャラメル、キャンデー等の菓子類にも適用できるものであり、これらを縦一列に積み重ねて収納し、収納した内容物 N を 1 つずつ取り出せる振り出しカートンとして好適に用いられる。

50

【0028】

図7は本発明に係る振り出しカートンのトレー状の中箱のその他の例のブランクを示す展開図であり、図3に示した中箱のブランクとは左側板43及び右側板44の構成が異なっている。それ以外は同じであり同符号を付して説明を省略する。図7に示すようにその他の例のトレー状の中箱のブランクは、左側板43及び右側板44の天板51側から底板61側に向かう方向の両辺の長さが外側の辺の長さ o より内側の辺の長さ i が長くされており、外側の辺と下辺の交点P1と、内側の辺と後板42の下辺の折線との交点P2とを結ぶ差し込み片形成用折線45A、46Aがそれぞれ形成され、左側板43及び右側板44の下部に差し込み片形成用折線45A、46Aで区画された略三角形の差し込み片45、46がそれぞれ設けられている。差し込み片45、46と底板61は切線(図示しない)で分離しており、下部の頂点の近くに外側から底板61に向かう方向に差し込み片係止用切込45B、46Bがそれぞれ設けられている。さらに略三角形の差し込み片45、46も下部の頂点周辺部は頂点より差し込み片係止用切込45B、46Bに向かう外郭線はへ字状とされ、差し込み片45、46の交点P1から下部の頂点に向かう差し込み片45、46の外郭線は差し込み片係止用切込45B、46Bにおいて段差を有している。このようにすることにより差し込み片係止用切込45B、46Bを穴部61Aに確実に係止できる。

10

【0029】

図7、図8を参照しながらその他の例のトレー状中箱2'の組み立て方法の一例を説明する。図7に示すトレー状の中箱2'を形成するブランクは、天板51、底板61、一対の左側板43及び右側板44を、後板42から立ち上がるように後板42と接続する折線でそれぞれ折り曲げることにより天板51、底板61、左側板43及び右側板44を立ち上げると共に左側板43の天折り込み小片53を折線で内側に折り天板51の内面に当接させ、同様に右側板44の天折り込み小片54を折線で内側に折り天板51の内面に当接させ、天板51については、天内板51Aを折線で内側に折り、延長天内板51Bを折線で外側に折り、天板51の内面に天内板51Aの内面を重ね合わせ天折り込み小片53、54を挟み込み、延長天内板51Bの内面を後板42の内面に当接させ上辺を切込42Cに差し込み係止することにより中箱天部50を形成する。なお、後板42から立ち上がるように折線で折り曲げたとき、後板42の下辺に突片42Bが形成されると共に底板61には後板42の下辺と接続する側の中央部に後板42と隣接し突片42Bの外郭線に相当する外郭線を有する略四角形状の穴部61Aが形成されている。

20

30

【0030】

穴部61Aが形成された底板61については、隣接する前板62を折線で内側に折り、つぎに上板63を折線で内側に折り、さらに糊代片64を折線で外側に折り、エマルジョン接着剤等で後板42に貼着することにより受け台3'が形成される。その後、差し込み片45、46を差し込み片形成用折線45A、46Aで内側に折り曲げ、折り曲げた尖端部分を底板61の穴部61Aに差し込み穴部61Aの端縁に差し込み片係止用切込45B、46Bを嵌合させて差し込み片45、46を底板61に係止させることにより、受け台3'が固定される。受け台3'は、底板61と上板63及び前板62と後板42が相互に対向する構成である。上記形態は受け台3'が安定するのでより好ましい形態である。底板61及び上板63の上下方向の長さは同じであるが、左側板43及び右側板44の左右の長さより少し長くされている。受け台3'の左側板43または右側板44側から見た形状は略平行四辺形であり、底板61及び上板63が後板42から前板62に向かい下る傾斜角の傾斜面を備えている。なお、前板62と底板61とで成す稜線及び突片42Bの下辺はトレー状の中箱2'に内容物が充填されると底パネル30と当接する。なお、トレー状の中箱の実施形態として板紙の例を示したがプラスチックのシート成形品等も使用できる。

40

【実施例】

【0031】

つぎに実施例を挙げて説明する。

50

〔実施例 1〕

直方体状の外箱 1、トレー状の中箱 2 にコートボールを使用し、外寸が幅 100 mm × 奥行 57 mm × 高さ（上下長さ）173 mm の図 1 に示す直方体状の振り出しカートン F を作製した。外箱 1、トレー状の中箱 2 のブランクは図 2、図 3 に示す展開図の形状とした。

【0032】

〔実施例 2〕

図 7 に示す形状のブランクを用いてトレー状の中箱 2' を作製した以外は実施例 1 と同じとした。

【0033】

実施例 1、実施例 2 で作製した振り出しカートンに積層体で個包装された市販の板状のビスケット（江崎グリコ株式会社 ビスコ）10 枚を縦一列に重ねて充填し、上記使用方法で開封し振り出し口を形成した後、2～3 cm 高さより底パネルから台上に落下させたところ、最下段のビスケットが振り出し口から飛び出し振り出すことができた。さらに、上記条件で振り出しカートンに衝撃を加える都度、ビスケットを一つずつ振り出すことができた。

【符号の説明】

【0034】

F、F'	振り出しカートン	
1	外箱	20
2、2'	トレー状の中箱	
3、3'	受け台	
4	振り出し口	
1 1	前パネル	
1 1 A	開口部	
1 2	後パネル	
1 2 A	摘み部形成用切目線	
1 3	左側パネル	
1 4	右側パネル	
1 5	糊代片	30
1 6	ジッパー	
1 6 1、1 6 2、1 6 3、1 6 4	破断線	
1 7	摘み部	
1 8	開封用破断線	
2 0	天パネル	
2 1	天パネル外板	
2 2	天パネル内板	
2 3、2 4	天折り込み片	
3 0	底パネル	
3 1	底パネル外板	40
3 2	底パネル内板	
3 3、3 4	底折り込み片	
4 2	後板	
4 2 A	突片形成用切線	
4 2 B	突片	
4 2 C	切込（延長天内板の係止）	
4 3	左側板	
4 4	右側板	
4 5 A、4 6 A	差し込み片形成用折線	
4 5、4 6	差し込み片	50

4 5 B、4 6 B
 5 0
 5 1
 5 1 B
 5 1 A
 5 3、5 4
 6 1
 6 1 A
 6 2
 6 3
 6 4
 N
 P 1
 P 2

差し込み片係止用切込
 中箱天部
 天板
 延長天内板
 天内板
 天折り込み小片
 底板
 穴部
 前板
 上板
 糊代片
 内容物
 外側の辺と下辺の交点
 内側の辺と後板の下辺の折線との交点
 突片の下辺から後板の上辺に至る後板の上下

方向の長さ

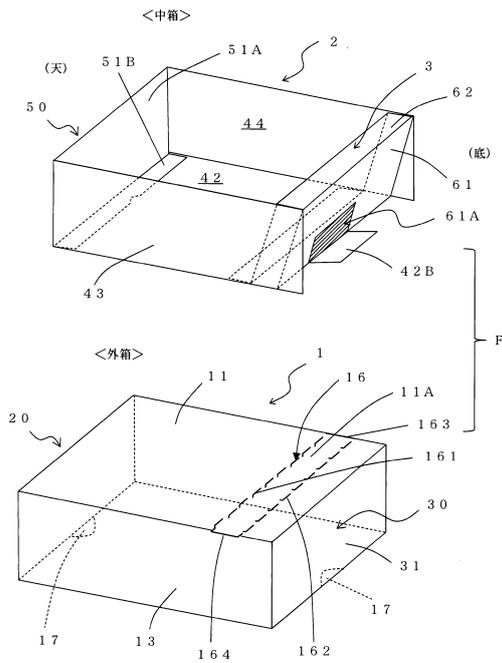
o
 i

後板の折線で挟まれた部分の上下方向の長さ
 前板の上下方向の長さ
 振り出し口の下辺と前パネルの下辺間の長さ
 外側の辺の長さ
 内側の辺の長さ
 傾斜角

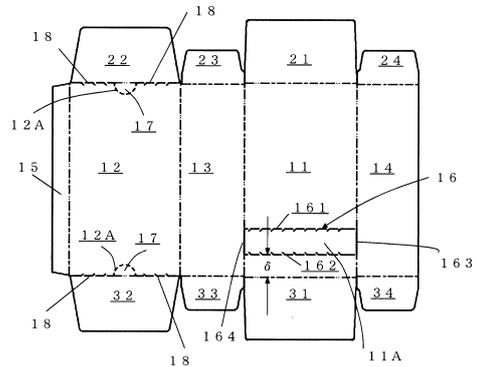
10

20

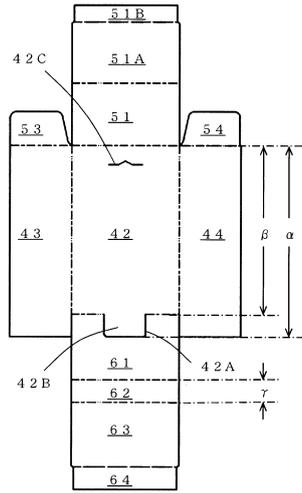
【図 1】



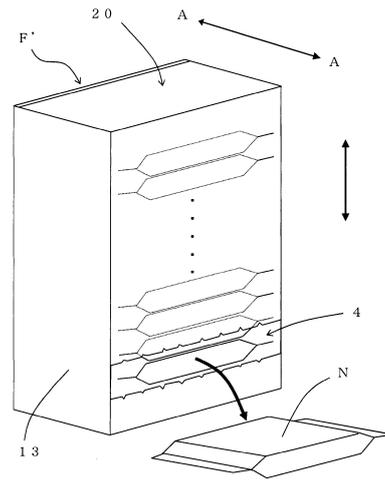
【図 2】



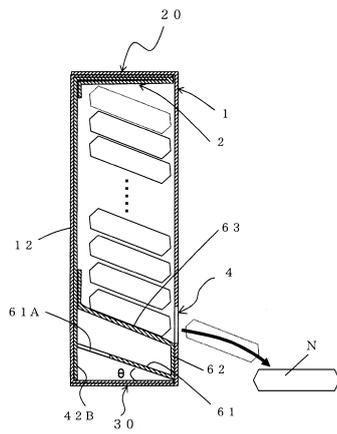
【図3】



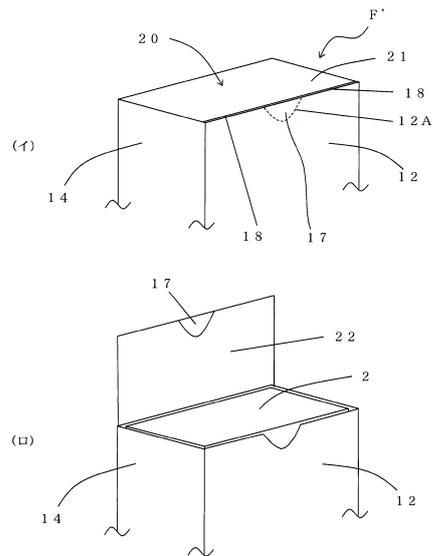
【図4】



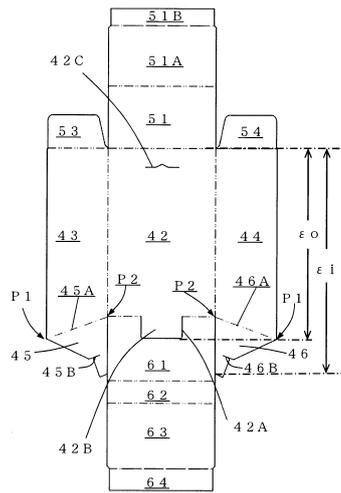
【図5】



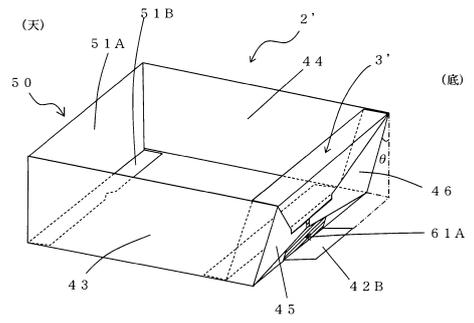
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 横岩 博見

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

審査官 西山 智宏

(56)参考文献 仏国特許出願公開第2909976(FR, A1)

仏国特許出願公開第2990612(FR, A1)

米国特許第3450308(US, A)

特開2003-11961(JP, A)

特開2005-206167(JP, A)

特開2005-212834(JP, A)

特表平6-510263(JP, A)

登録実用新案第3099916(JP, U)

特開平9-24934(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D5/00-5/76

B65D77/30

B65D83/00-83/08